データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
011	00754	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_国税_当期に加算する額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［国税］当期に加算する額		○
011	00755	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_国税_翌期繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［国税］翌期繰越額		○
011	00756	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_道府県民税_前期からの繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［道府県民税］前期からの繰越額		○
011	00757	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_道府県民税_当期に加算する額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［道府県民税］当期に加算する額		○
011	00758	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_道府県民税_翌期繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［道府県民税］翌期繰越額		○
011	00759	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_市町村民税_前期からの繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［市町村民税］前期からの繰越額		○
011	00760	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_市町村民税_当期に加算する額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［市町村民税］当期に加算する額		○
011	00761	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除余裕額_市町村民税_翌期繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除余裕額］［市町村民税］翌期繰越額		○
011	00762	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除限度額を超える外国税額_前期からの繰越額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除限度額を超える外国税額］前期からの繰越額		○
011	00763	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除限度額を超える外国税額_当期分とみなす額_外書用４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除限度額を超える外国税額］当期分とみなす額（外書用）		○
011	00764	前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_控除限度額を超える外国税額_当期分とみなす額４	外国控除情報			S9	14			任意	控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書（第20号の4様式別表1）の前３年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細_［控除限度額を超える外国税額］当期分とみなす額		○